

第153回東京都自然環境保全審議会

速 記 録

2023年 7 月21日（金）

都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

○松岡計画課長 それでは、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第153回「東京都自然環境保全審議会」を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は当審議会の事務局を務めます環境局自然環境部計画課長の松岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

審議会の会長が選出されますまで、私が司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はウェブでの開催となりますので、初めに注意事項を申し上げます。

都庁の通信環境の状況によりましては、映像や音声途切れる場合がありますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

何か不具合がございましたら、事前にお知らせしております連絡先に御連絡をお願いいたします。

続きまして、会議中のお願いでございますが、会議中は常にミュートの状態としていただきますようお願いいたします。また、カメラにつきましては、通信状況の悪化を防止する観点から、カメラを切った状態にしていいただければと思います。

御発言になる場合には、Zoomの「挙手機能」の「手を挙げる」を使用してお知らせください。その際、カメラをオンにしてお待ちいただけますと助かります。

事務局のほうで手が挙がっているのを確認し、司会が指名いたしましたら、ミュートを解除して御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、会議の定足数について御報告いたします。

現在の審議会委員及び臨時委員の総数は39名でございます。ただいまの出席者数は33名でございます。過半数の委員の御出席をいただいておりますので、東京都自然環境保全審議会規則第5条1項により会議が成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日は、傍聴の申出があります。審議会運営要領第6によりこの会議は公開となっておりますので、傍聴を認めたいと思います。

なお、本日は傍聴者につきましてもリモートでの傍聴となっております。

事務局は、傍聴人の許可をお願いいたします。

それでは、続きまして資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には事前にメールで資料を送付してございますので、御確認をお願いいたしま

す。

傍聴されている皆様には、招待メールで資料を閲覧できるURLを送付しておりますので、こちらから資料を御覧ください。

まず、資料1でございますが、「第26期東京都自然環境保全審議会委員名簿」。

資料2「東京における自然の保護と回復に関する条例（抜粋）」。

資料3「東京都自然環境保全審議会規則」。

資料4「東京都生物多様性地域戦略の改定及びアクションプランの策定について」。

資料5「東京都生物多様性地域戦略アクションプラン」。

資料6「参考資料 東京都生物多様性地域戦略【概要版】」。

資料7「（仮称）自然環境デジタルミュージアム構想の検討について」。

以上、7点となります。

よろしいでしょうか。

もし不足等がありましたら、「挙手機能」で御連絡いただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、東京都を代表いたしまして、環境局長の栗岡より御挨拶申し上げます。

○栗岡環境局長 皆様、おはようございます。環境局長の栗岡でございます。

本日は、大変お忙しい中、多くの委員の方に御出席をいただきまして、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、このたび皆様には第26期東京都自然環境保全審議会の委員をお引き受けいただきまして、重ねて感謝申し上げますと存じます。

第153回「東京都自然環境保全審議会」の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

生物多様性は私たちの生活に欠かすことのできない大切な基盤を形成していますが、人間活動の影響でこれまでにない速さで地球上の野生生物種が絶滅しており、生物多様性は今、まさに危機的な状況でございます。

こうした中、国際社会においては、昨年12月に2030年までの世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、また、我が国におきましても、本年3月に新たな生物多様性国家戦略が閣議決定されました。

都におきましても、昨年12月、3年間にわたるこの審議会委員の皆様方の精力的な御議論の結果、生物多様性地域戦略の改定について答申をいただきました。これを踏まえて、本年

4月に地域戦略を改定したところでございます。

地域戦略では、2050年における東京のあるべき姿を示し、それに向けて2030年までに達成すべき目標として、生物多様性を回復軌道に乗せる、いわゆるネイチャーポジティブの実現を掲げてございます。

本日の審議会におきましては、地域戦略に掲げた目標の実現に向けて、都の取組を取りまとめたアクションプランを報告させていただきます。また、その取組の一つであり、委員の皆様方からも関心の高い自然環境デジタルミュージアム構想につきましても併せて報告いたします。皆様におかれましては、様々な立場から貴重な御意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

今後は、本審議会におきまして、鳥獣保護地区の指定、温泉の許可や自然地の開発許可など、多岐にわたり御審議いただくことになります。ぜひとも幅広い視点から積極的な御意見を賜りたく、何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○松岡計画課長 誠に恐縮ではございますが、栗岡環境局長は次の業務の都合により、これを持ちまして退席とさせていただきます。御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、御出席いただきました委員の皆様を御紹介いたします。

本日の審議会は、第26期の委員の皆様による初めての会合でございますので、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。一言ずつで結構でございますので、よろしくお願いいたします。

お話しいただく際は、カメラをオンにいただき、ミュートを解除してから御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、資料1の「第26期東京都自然環境保全審議会委員名簿」順にお名前をお呼びいたしますので、ミュートを解除してから一言御挨拶願います。

初めに、荒井委員。

○荒井委員 農大の荒井でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

石井委員。

○石井委員 石井です。よろしくお願いします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

板寺委員。

○板寺委員 神奈川県立温泉地学研究所という研究所の所長をしております板寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

一ノ瀬委員。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。慶應義塾大学環境情報学部の学部長をしております。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

入交委員。

○入交委員 おはようございます。東京都獣医師会と東京農工大学の入交と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

神山委員。

○神山委員 富山大学の神山と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

窪田委員。

○窪田委員 電力中央研究所の窪田と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 東京学芸大学の環境教育研究センターにいます小柳です。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

下村委員。

○下村委員 國學院大学におります下村と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

高田委員。

○高田委員 中央大学理工学部の高田と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

益子委員。

○益子委員 益子です。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

安川委員。

○安川委員 エネルギー・金属鉱物資源機構の安川と申します。よろしく願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

山崎晃司委員。

○山崎（晃）委員 東京農大の山崎と申します。奥多摩演習林の林長も最近兼任しています。
どうぞよろしくお願いします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

山崎靖代委員。

○山崎（靖）委員 東京都森林組合の山崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

浜中委員。

○浜中委員 東京都議会議員の浜中でございます。よろしく願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

森村委員。

○森村委員 東京都議会議員の森村隆行と申します。都民ファーストの会でございます。よろしくをお願いします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

古城委員は途中で一時席を外されていると伺っております。

続きまして、原委員。

○原委員 原純子と申します。都議会議員です。よろしく願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

関口委員。

○関口委員 東京都議会議員の関口健太郎です。立憲民主党です。どうぞよろしくお願いします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

保坂委員。

○保坂委員 世田谷区長の保坂展人です。よろしくお願いします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

師岡委員。

○師岡委員 奥多摩町長の師岡でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

飯田委員。

○飯田委員 飯田と申します。都民委員です。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

川谷委員。

○川谷委員 都民委員として2年間お世話になります。しっかり勉強したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

藤間委員。

○藤間委員 都民委員の藤間です。よろしくお願いします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

松井委員。

○松井委員 都民委員の松井でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

続きまして、臨時委員の方を御紹介します。

相原委員。

○相原委員 東京都農業会議の相原と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

石田委員。

○石田委員 東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の石田と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

続きまして、小林委員でございますが、後ほど御参加いただけると伺っております。

続きまして、澤井委員。

○澤井委員 町田商工会議所の澤井と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

竹下委員。

○竹下委員 岡山大学、竹下です。よろしくお願いします。

○松岡計画課長 よろしく願いいたします。

田島委員。

○田島委員 立教大学の田島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

布山委員。

○布山委員 流通経済大学の布山と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

八尾委員。

○八尾委員 東京都猟友会の八尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

山中委員。

○山中委員 筑波大学の山中です。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 よろしくよろしくお願いいたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。今期の審議会運営につきまして、御協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の職員について紹介させていただきます。

事務局職員はカメラと音声をオンにし、自己紹介願います。

環境局自然環境部長の和田でございます。

○和田自然環境部長 おはようございます。和田でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 環境局多摩環境事務所長の近藤でございます。

○近藤多摩環境事務所長 多摩環境事務所長の近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 自然環境部緑環境課長の茂野でございます。

○茂野緑環境課長 緑環境課長の茂野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 自然環境部水環境課長の久保でございます。

○久保水環境課長 水環境課長の久保でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 自然環境部計画担当課長兼緑化募金担当課長の青山でございます。

○青山計画担当課長 青山でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 自然環境部生物多様性戦略推進担当課長の野村でございます。

○野村生物多様性戦略推進担当課長 野村でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 自然環境部野生生物担当課長の佐藤でございます。

○佐藤野生生物担当課長 野生生物担当課長、佐藤です。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 自然環境部自然公園担当課長の上中でございます。

○上中自然公園担当課長 自然公園担当課長の上中と申します。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 多摩環境事務所自然環境課長の三浦でございます。

○三浦自然環境課長 多摩環境事務所自然環境課長、三浦でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 以上で、事務局職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の審議会は、先ほど申し上げましたとおり、第26期委員の皆様による初めての会合でございます。

会議次第にございますように会長をお選びいただいた上で、部会の構成の決定、報告事項の御説明を行うことを予定してございます。

それでは、最初に、「会長の選任について」でございます。

資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第2条第1項を御覧ください。

ここには「審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める」と規定されております。

会長の選任について御意見のある方は、「挙手機能」を使用して挙手をお願いいたします。

山崎先生、お願いいたします。

○山崎（晃）委員 山崎でございます。

会長につきましてですけれども、石井委員に引き続き御就任いただければと御推薦申し上げます。

石井委員は第25期に審議会会長に就任されて、円滑な審議会の運営にお努めになられました。また、国の審議会などの委員もお務めになつていますので、野生生物を初め、自然環境に深い知識と御経験をお持ちでございます。ぜひ会長に御就任いただければと思います。

○松岡計画課長 山崎委員、ありがとうございました。

ただいま、石井委員の会長就任を望む旨の御発言がありましたが、皆様、いかがでしょうか。御意見がある場合は挙手をお願いいたします。

特に御意見はございませんでしたので、皆様の御賛同をいただきましたが、石井委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○石井委員 ありがとうございます。お引き受けしたいと思います。

○松岡計画課長 ありがとうございます。

それでは、石井委員の御承諾をいただきましたので、石井委員に本審議会の会長をお願いしたいと存じます。

石井会長、よろしくお願いいたします。

それでは、ここで石井会長から御挨拶をいただきます。

○石井会長 皆様、改めましておはようございます。

ただいま、東京都自然環境保全審議会の会長に御選任賜りました石井でございます。

私は、先ほど紹介いただきましたけれども、第25期にも本審議会の会長を務めておりましたが、26期も引き続いて会長をお引き受けすることになりました。この審議会が円滑に運営されるよう、最善の努力をしていく所存でございます。

東京都は大都市を抱えておりますけれども、多様で豊かな自然環境にも恵まれております。本審議会は、その東京における自然の保護と回復に関する重要な事項について、調査・審議を行うわけですが、自然環境をめぐる課題は、経済・社会の課題と相互に関連して、複雑に絡み合ってきております。そのため、環境的側面だけでなく、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させて対応していくことが必要と考えます。

本審議会が所期の目的を達成し、東京の自然環境の保全に貢献できますよう、委員の皆様のお協力をいただきながら、充実した審議が行われるように努めてまいりたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○松岡計画課長 ありがとうございました。

それでは、これからの会議の進行を会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

○石井会長 それでは、早速議事を進めたいと思います。

2つ目の議題です。「会長代理の指名について」に移りたいと思います。

会長代理についてですけれども、資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第2条第3項を御覧ください。

ここには「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と規定されております。

私といたしましては、これまで計画部会の審議に携わっていただき、経験豊富な一ノ瀬委員にお願いしたいと考えますが、一ノ瀬委員、いかがでしょうか。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬でございます。

承ります。

○石井会長 どうもありがとうございます。

それでは、一ノ瀬委員に御承諾をいただきましたので、会長代理は一ノ瀬委員にお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に「部会の構成について」ですが、部会は、計画部会、規制部会、鳥獣部会、温泉部会の4部会となっております。

資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第3条第2項を御覧ください。

ここには「部会は、会長の指名する委員及び臨時委員をもって組織する」と規定されております。

各部会の委員につきましては、この定めによって、会長が指名させていただくこととなっておりますが、事務局から部会の構成について案がありましたらお願いします。

○松岡計画課長 ございます。

○石井会長 それでは、事務局職員は部会の構成案を画面共有してください。また、メールでも送信してください。

ありがとうございます。

私といたしましては、第26期の部会の構成は、事務局が示した案でよいと考えます。

なお、各部会の部会長についてですが、資料3「東京都自然環境保全審議会規則」第3条第3項を御覧ください。

ここには「部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める」と規定されております。

本日、審議会終了後、各部会を開催し、部会長、部会長代理をお決めいただくようお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、次の議題に移りたいと思います。

次の議題は「東京都生物多様性地域戦略アクションプランについて」の報告になります。

それでは、事務局から報告をお願いいたします。

○青山計画担当課長 計画担当課長の青山でございます。

私から「東京都生物多様性地域戦略アクションプランについて」を御報告いたします。

御説明いたします地域戦略アクションプランでございますが、こちらにつきましては前期第25期の本審議会から答申を得て策定しました東京都生物多様性地域戦略に基づきます都の取組を取りまとめたものとなっております。

早速資料の説明をさせていただきます。画面を共有させていただきます。

資料4「東京都生物多様性地域戦略の改定及びアクションプランの策定について」を御覧ください。画面は御覧いただけますでしょうか。

初めに、スライドの1ページでございますが、資料の上段に「1 地域戦略改定の経過」とございます。

冒頭の環境局長の御挨拶と若干重複しますが、御容赦いただきたいと思います。

まず、左側に昨年7月25日、本審議会におきまして中間のまとめを御報告した後、翌7月26日～8月26日までの約1か月間パブリックコメントを実施いたしました。

その後、パブリックコメントで提出された御意見などを反映した答申案につきまして、11月24日の計画部会で御議論いただきまして、翌12月26日の本審議会での最終的な答申をいただいております。

答申後でございますが、本年3月31日に閣議決定をいたしました国家戦略の内容を踏まえるとともに、都の取組をアクションプランとして取りまとめまして、本年4月18日に地域戦略の改定及びアクションプランの策定について公表したというところでございます。

次に、資料中段でございます。「2 東京都生物多様性地域戦略アクションプランとは」でございます。

このアクションプランは、地域戦略に掲げました2030年目標でありますネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全・回復と持続可能な利用に資する庁内各局の取組と目標を取りまとめたものでございます。

地域戦略は、2030年に向けた目標と、それに向けて行政だけでなく都民や事業者など様々な主体における取組の方向性を示したものでございます。

一方、本日御説明いたしますアクションプランは、地域戦略に基づきます東京都の取組と目標を示したものとなっております。

右下にその違いを少し図示させていただいております。

アクションプランにつきましては、資料の下段「3 アクションプラン策定の目的」にございますとおり、庁内各局におきます取組の進捗管理を行うことを目的としておりまして、資料には具体的な進捗管理の流れを簡単にお示ししてございます。

こちらは地域戦略本文第5章にごございます推進体制、あと進行管理にも明記している内容になってございますけれども、自然環境保全審議会計画部会にこのアクションプランを御報告いたしまして、有識者の皆様より御助言をいただきたいと存じております。

その後、本年5月に設置いたしました庁内の推進会議におきまして、計画部会からいただいた御助言を共有させていただき、取組の見直し、あとは新規施策等を翌年度のアクションプランに反映していく予定でございます。

こうした流れでアクションプランの進捗管理を行いまして、毎年度更新していく予定でございます。

スライドの2ページ目でございます。

こちらの資料では、アクションプランに位置づけております基本戦略ごとの主な取組例をお示ししておりまして、いずれも地域戦略の改定に併せ、新たに開始した事業の例でございます。

まず、左側、基本戦略Ⅰ、生物多様性の保全と回復では、下段に記載していますとおりDXを活用した都民参加型生きもの情報収集蓄積プロジェクトを掲げております。本事業は本年度からの新規事業になってございますが、生きもの調査アプリというものを活用した都民参加型の調査などによりまして、野生生物の情報収集及び蓄積を行って、東京都の野生生物目録の作成などを進めるものでございます。

次に、真ん中の基本戦略Ⅱ、生物多様性の持続的な利用では、東京の多様な自然を知る参加型プログラムを挙げてございます。こちら从今年度からの新規事業となつてございますけれども、次世代を担う小学生を主な対象といたしまして、都内の多様な自然フィールドを活用して、自然と人とのつながりが感じられる取組を体験する参加型のプログラムを実施するという事業でございます。

最後、右側、基本戦略Ⅲでございます。こちらの生物多様性の価値の認識と行動変容の戦略では、自然環境デジタルミュージアム構想を挙げてございます。本事業は基本戦略Ⅰにも関わる取組となつてございまして、東京の魅力的な自然を最新のデジタル技術と融合させて発信するなど、都民や企業などの関心と共感、行動につながる効果的な取組を推進するものでございます。こちらにつきましては後ほど別途御説明を差し上げる予定でございます。

続きまして、3ページ目を御覧いただければと思います。

こちらは次の4ページ目と合わせまして、アクションプラン本文の全体像をお示しするため、本文から主な事項を抜粋して内容を整理した資料としてございます。

まず、御覧いただいている3ページ目の左側上段でございます。オレンジ色の点線の囲みの上段に「はじめに」とございますが、ここでは先ほど御説明いたしましたアクションプランの位置づけを記載しております。

右側のオレンジ色の囲みになりますけれども、こちらは生物多様性に関する都の取組項目の一覧といたしまして、地域戦略に基づきます東京都の施策・事業を一覧でお示ししております。地域戦略では2030年目標の実現に向けまして3つの基本戦略、10の行動方針を定めておりますので、アクションプランではその行動方針ごとに庁内関係局の施策・事業を整理しております。

このアクションプランでございますけれども、再掲事業を含めまして、合計で231の施策・事業を掲載しております。

続けて、4ページ目でございます。

資料の上段左側でございますが、「基本戦略ごとの都の取組」とございます。こちらでは10の行動方針をさらに細分化しました具体的な行動方針ごとに各施策・事業の概要と3か年の実績・計画を掲載しております。

こちらの具体的な事業例といたしまして、オレンジ色の点線の囲みの中に多摩の森林再生とございます。青字の事業名の下に事業の概要を簡潔に記載してございまして、その下、こちらの右側になりますけれども、事業を所管する部局名、さらにその下、3か年の実績・計画につきまして、表として掲載しております。表の左側からになりますけれども、当該年度であります2022年度の実績見込み、あとは翌年度以降の計画・予定を掲載しております。こちらでは多摩の森林再生を具体的な例として御説明しましたけれども、2023、あと2024年度の計画・予定が定められている取組につきましてはこうした数字で記載しております。

最後になりますけれども、右のページ、基本戦略Ⅰの行動目標一覧でございます。各事業・施策の2030年度までの目標につきましては、こうした基本戦略ごとに御覧いただいている一覧表で整理しております。表の左側から指標となる項目名、真ん中が2030年度までの目標、右側が現状といたしまして、こちらの表では2021年度の実績を記載しております。

以上、資料4について御説明いたしましたけれども、本日、配付しておりますアクションプラン本文につきましては資料5でお示ししておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

あと資料5でございますが、こちらは地域戦略本体の概要版ということで、今日、お示ししておりますので、こちらも併せて御確認いただけると幸いです。

事務局からの説明は以上でございます。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御報告について、御意見・コメントなどがございましたらお願いできればと思います。

時間もありますので、御発言は簡潔にお願いしたいと思います。

御発言を御希望の委員がいらっしゃいましたら、Zoomの「挙手機能」ないしは「チャット機能」でお知らせいただければと思います。

では、保坂委員、お願いします。

○保坂委員 御説明以前に送られてきた資料を見ておまして、アクションプランの中で、当世田谷区などは、23区でありながらまだ都市農地が残っているという大変貴重なところがありますが、この12年間で農地120ヘクタールから80を切るくらいまで減っております。保全の努力や農家の意欲も非常に高いのですが、当然相続の税制で売却せざるを得ないことになり、区のほうでも農業公園として確保して活用するなど、かなりやっておりますが、じりじり後退しているのが現状です。これは保存すべきだという話になると思うのですけれども、1歩踏み込んで、その際の目標値であるとか、あるいは制度、これをどうやって農地として残し、また農業公園として区民農園・市民農園・都民農園などの形で活用できるように、そのところをぜひ議論していただきたいという問題提起です。

○石井会長 ありがとうございます。

事務局のほうで何かお答えはいただけますでしょうか。

○青山計画担当課長 保坂委員、御意見をありがとうございます。

今、都市農地の問題につきましては、東京都といたしましてもPTを設けてございまして、そちらの中で関係する部局による検討を鋭意進めているところでございます。

これまでにつきましても、都市農地の保全のための補助制度を新しくつくったりということもございまして、引き続き本日いただいた御意見を踏まえまして、施策の参考にさせていただきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○石井会長 保坂委員、よろしいでしょうか。

○保坂委員 結構です。本当にこれは大変大事な問題なので、具体的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○石井会長 それでは、そのほかの委員の方で御意見を御希望の方はいらっしゃいますでし

ようか。

特によろしいでしょうか。

では、山崎委員、お願いします。

○山崎（靖）委員 森林再生プランのところなのですけれども、再生事業のことですけれども、現状だと間伐をして、その後、そのまま利用しないというような、所有者の意思によって利用はできると思うのですけれども、その1歩先まで何か御提案があればと思います。全てが切捨て、間伐というのは、もうそういう年代の木ではなくなってきているので、木がどんどん大きくなってきていますので、何か利用する方法も考えていただければと思います。

以上です。

○石井会長 ありがとうございます。

では、事務局のほうから何かお答えいただけることはありますか。

○青山計画担当課長 青山でございます。

山崎委員、ありがとうございます。今、御指摘のとおり切りっ放しではなく利用をという御指摘でございまして、本日いただいた御意見につきましては今後の事業の参考とさせていただきますと存じます。ありがとうございました。

○石井会長 そのほか、古城委員、お願いいたします。

○古城委員 古城でございます。会長、御指名ありがとうございます。

1点だけ確認させていただければと思います。

アクションプランの関係で、庁内各局の取組も大変体系だって整理されておられるという印象を持っておるのですが、都の「未来の東京」戦略、長期計画とその後の政策のバージョンアップ、次年度以降どうなるかはまだこれからだと思いますけれども、バージョンアップにもアクションプラン的な要素として年度ごとの数値目標であったり、将来像が描かれていると思うのですが、「未来の東京」戦略と重複する様々な取組もあろうかと思いますけれども、「未来の東京」戦略、またバージョンアップとの関係性について御教授いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○青山計画担当課長 青山でございます。

古城委員、ありがとうございます。

「未来の東京」戦略につきましても、庁内関係局の取組を取りまとめたものとなってございますので、そちらとは整合を図りながらアクションプランについても更新をかけていくと考えてございます。

以上でございます。

○古城委員 すみません、重ねてで恐縮ですが、「未来の東京」戦略、またバージョンアップとは重複しない部分もあろうかと思えますけれども、今後、バージョンアップに各局が反映させていく可能性も、今まで掲載がないものについて、こちらの生物多様性地域戦略のアクションプランにあるものが「未来の東京」戦略に反映されてくることもあり得るという理解でよろしいでしょうか。

○青山計画担当課長 再びありがとうございます。その可能性は十分あるかなと考えてございます。

○古城委員 ありがとうございます。

以上でございます。

○石井会長 では、そのほかはいかがでしょうか。御意見などがある方。

ここでは特によろしいでしょうか。

資料5はなかなか大部なもので、後で何かお気づきのことがあるかもしれません。その場合、事務局宛てに御意見をいただくような機会を考えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに今は御意見がないようですので、東京都生物多様性地域戦略アクションプランの報告については終了したいと思います。

では、次に、最後の議題になりますけれども、「（仮称）自然環境デジタルミュージアム構想の検討について」の報告に移りたいと思います。

事務局から報告をお願いいたします。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 生物多様性戦略推進担当課長の太田でございます。

それでは、自然環境デジタルミュージアム構想について御報告いたします。

改めての御説明となりますが、自然環境デジタルミュージアム構想は基本戦略Ⅲ及び基本戦略Ⅰにも関わる取組となっております。東京の魅力的な自然を最新のデジタル技術と融合させて発信するなど、都民や企業等の関心と共感、行動につながる効果的な取組を推進するものでございます。

早速、資料の説明をさせていただきます。画面を共有させていただきます。

資料7でございます。「自然環境デジタルミュージアム構想の検討について」でございます。

初めに、本構想の背景といたしまして、東京の生物多様性保全と回復に向けた行動を進め

ていくには、東京の自然環境情報を把握し、科学的知見に基づく現状評価により、適切な保全や普及啓発につなげる必要があります。

この実現に向け、本年4月に改定した地域戦略において、都内の自然環境情報の収集・一元化に努め、東京の自然の魅力をデジタルを活用して発信する機能を持つ拠点整備の検討を進めていくことを明記してございます。

この背景を踏まえて、今年度からデジタルミュージアムのあるべき姿、理念を示す構想の検討を進めてまいります。

中段の検討内容についてでございますが、デジタルミュージアムのあるべき姿・理念といたしまして、東京の生物多様性保全・回復に資することを使命とし、地域戦略に掲げる目標達成を促す基盤であるとともに、時間や空間等の制約に捉われないデジタルの強みも生かし、あらゆる場で取組を展開していくというふうに考えてございます。

また、デジタルミュージアムに有すべき機能といたしまして、自然環境情報のデータベース化等による一元化を図るなど、情報の収集・保管・分析機能、次に、デジタルを活用したコンテンツによる自然への関心につなげる効果的な東京の自然の魅力を発信する機能、3つ目といたしまして、多様な主体の行動・連携を促す、主に3つの機能と考えておりまして、これらを効果的に融合していくものと考えてございます。

これらの検討内容につきまして、外部有識者の意見を伺いながら方向性を取りまとめの上、改めて本審議会へ報告させていただく予定でございます。

資料7についての御説明は以上でございます。

○石井会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告について、御意見・コメントなどがございましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか。

では、山崎委員、お願いします。

○山崎（晃）委員 農大の山崎です。

御説明をありがとうございました。東京都の博物館は長年悲願でしたし、これが現実的な本当の博物館になるかどうか分かりませんが、そういう意味ですごく大きな期待をしています。

ただ、メタバース的な標本の収集とみんなへの利用をするということになると思うのですが、データベースということに関しては、国や世界の博物館も共有のデータベースをもう立ち上げていますので、そこでの差別化をどう図るのかというところが1つ気になります。

す。これから外部の専門委員に諮るということですので、まだ細かくは決まっていないと思うのですけれどもね。

あとはやはりデジタルだけの勝負というのは限界がありますので、できれば博物館的な機能の中で、展示とか教育普及は削ってもいいと思うのですけれども、標本を収蔵するための建物とかそのための専門の職員の配置についてはぜひ御検討いただければと強く思います。やはりものがあつての部分ということもありますし、都内にある標本ということになると、例えば植物ですと牧野標本館とかもありますけれども、そこはそこできちんとしたデータベースをつくって管理をしていますので、東京都がどう関わっていくかということを考えたときには、デジタルの素材としてのものをきちんと一元管理する機能も必要かなと思います。これから検討ということですのでまだ分からないこともあると思いますが、以上、コメントさせていただきます。

○石井会長 ありがとうございます。

関連するので私も少しコメントをしてお答えいただきたいと思うのですけれども、山崎委員がおっしゃったことの繰り返しになりますけれども、東京都には自然史博物館がありません。これはデジタルという言葉がついておりますけれども、やはり標本に代表されるようなものを収集して保管する機能を持った施設がどうしても必要だと思います。

情報は今の技術で得られる情報だけですので、ものには無限に情報があるわけですが、それからどれだけの情報を具体的に取れるかは技術の現在の限界がありますから、どうしてもものを集めて保管しておく機能がどこかにないと、このデータベースというか、デジタルミュージアムも成立しないと思いますので、その御検討をぜひお願いしたいと思います。

そういうことで、今の山崎委員と、私も少しコメントしましたが、事務局からお答えをお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 山崎委員、石井会長、ありがとうございます。

まず、デジタル以外の実際の実物の標本であったり、そういった部分については、こちらの収集すべき標本類等と記載してございますが、そういったものを収集・保管していくに当たって、どういった標本類等を収集・保管していくかという範囲についても専門家の意見を聞きながら、また、それを保管するに当たってどういった適切な管理が必要であるかというようなことも伺いながら検討を進めていきたいと考えてございます。

それから、情報のデータベース化等につきましては、山崎委員からお話もありました世界

的にも共通のデータベース化というところがございますので、そういったものも踏まえて汎用性のある形で、あらゆる場所からそういった情報にたどり着けるような仕組みのようなものがないかも含めてお知恵をいただければと考えてございます。

それから、実際のデータベース化に伴って、デジタルと申しまして、やはり標本の実物の魅力もありますので、そういったものを発信していくというところについても考えていきたいと考えてございます。

よろしいでしょうか。

○石井会長 ありがとうございます。

それでは、飯田委員、お願いします。

○飯田委員 ありがとうございます。都民委員の飯田と申します。

自然環境デジタルミュージアムはとてもいい構想だと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。

その検討内容の中で一番下の連携というものがありますけれども、これは非常に大事だと思うのです。現在でも各地域、市単位、あるいは地域単位で様々な自然観察会とか自然保護のためのいろいろな取組がなされていると思うのですけれども、それが都全体で共有されていないというのが今の問題ではないかと思うのです。ですから、地域のそういった自然観察会、保護活動などを全部集めて、多くの人がそれを見られるようにというような広報というのでしょうか、活動の紹介というか、例えば世田谷区で行うとしても、他の区の方も参加できるような事前連絡ができるといったシステムをつくっていただけたらとてもいいのではないかと思います。

以上です。

○石井会長 ありがとうございます。

事務局のほうからお答えをお願いできますか。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 デジタルミュージアム構想は冒頭御説明させていただきましたが、基本戦略Ⅲの都民の行動変容に位置づけているところでもございますので、まず、こういったデジタルを最大限生かして、東京の自然の魅力を知ってもらって、実際に自然地に足を運ぶ、また、そういったところで自然に関心を持ってもらうという普及啓発も行いながら、飯田委員がおっしゃっていたような各団体、取組といったものを集約して、関心を持って活動につながればいいなと事務局としては考えているところでございます。

○石井会長 では、神山委員、お願いします。続いて、原委員もお願いしたいと思います。

○神山委員 神山でございます。

デジタルというところなのですが、最近DSIといいますか、デジタル遺伝情報というものもこうした議論の俎上に上がっていると思いますが、そうしたものになりますと著作権対象ではございませんので、幾分管理が問題になるかなと思って少し懸念しているのですが、そうしたことなく、あくまでも都民の方に対しての東京都の自然の開示というところによろしいのですよね。質問でございます。

○石井会長 事務局のほう、お答えをお願いできますか。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 基本的にはそういった著作権的な部分も含めてまだ勉強不足なところもありますけれども、専門家の方の意見を聞きながらというところで御参考にさせていただければと思います。

○石井会長 よろしいでしょうか。

では、次に、原委員、お願いします。

○原委員 原です。すみません。ありがとうございます。

デジタルミュージアム構想はデジタルのデータベース化というか、そういうものはとても大事だと思うのですが、やはり誰に向けてつくるのかというのを考えたときに、これから大きくなっていく子供たちに向けてどういう動植物に触れる機会を増やしていくのかという視点がとても必要だなと思ってしまして、本当に子供たちが見て分かるものについていえば、何より本物がいいわけですね。だからそういう本物の自然観察会など、先ほど出たような取組も交流しながら、貧富の差に関わることなく、どの子も触れられるような機会を増やしていくこととこのミュージアム構想が連携すると本当に素晴らしいのではないかなと思ったので、そうした子供の目線をどういうふうに捉えているかをお聞きしたいのと、それから、東京都は伊豆諸島や小笠原諸島など素晴らしい自然を持っていますが、あまり知られていないというか、ふだん島や海の自然のすばらしさを知る機会がないので、本当に行きたくなるような情報提供も、1か所でということではないのですが、いろいろなところで見られるといいなと思いましたが、その点はいかがでしょうか。お願いします。

○石井会長 では、事務局、お願いいたします。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 原委員、ありがとうございます。

おっしゃるとおりデジタルも活用しながらというところもありますが、実際のデジタルと実物の魅力というところで、双方のメリットを生かしながら、子供たちも、目的や対象に合わせた効果的な発信方法も検討していきたいなと考えてございます。

また、伊豆諸島、島嶼のお話もありましたが、既に先行してデジタルコンテンツの発信を昨年度から実施しておりますが、その中で例えば伊豆諸島の自然を紹介するなど、今後もそういうところを盛り込んでいければなと考えているところでございます。

○石井会長 よろしいでしょうか。

○原委員 はい。ありがとうございました。

○石井会長 では、続いて森村委員、お願いします。

○森村委員 ありがとうございます。このデジタルミュージアム構想につきましては私も兼ねてから様々なお話をさせていただいた、意見を寄せさせていただいているところでありますが、これまでも各委員の方々がお話しいただいているようにやはりデジタルとリアルそれぞれの強みをしっかり生かして構想を実現していくべきだと考えております。先ほどもお話がありましたけれども、今、東京都にリアル of 自然史博物館がございませんので、こういった形で手触り感であるとか、体験であるとか、実物との接点であるとか、こういったところに都民の方々並びに様々な学術的な専門家の方々も含めて容易にアプローチできるような拠点をつくれるのかというのが重要だと思いますので、いずれにしてもデジタルとリアルそれぞれの強みを生かして構想を実現していただきたいと思います。

また、生物多様性の地域戦略と併せて、その地域戦略を実際に実行していくための戦略拠点としての位置づけをぜひとも強く意識していただきながら取り組んでいただきたいということです。

最後に、都民の方々が、例えば自然環境だとか様々な都が有する自然の資源にアクセスしようと思っても、詳しい方や慣れた方は容易にアクセスできるアプローチ方法を御存じだと思うのですが、多くの方はよく分からないというのが実態ではなかろうかと思います。このデジタルミュージアムにアクセスすることで、実際にこういった体験を可能にする場にアクセスできるのかとかどういう機会があるのかということについても、都民の方々がデジタルミュージアムを通じてリアルにつながるような工夫もしていただきたいと思います。

私からは以上です。意見となります。

○石井会長 ありがとうございます。

では、お答えいただけますか。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 森村委員、ありがとうございます。

実物の手触りとかそういったところ、また、地域戦略の実行の拠点、それから、実際にどこからでもアプローチしやすいような仕組みについて、専門家の意見を十分いただきながら

検討してまいりたいと思います。

○石井会長 では、よろしいでしょうか。

では、お待たせしました。藤間委員、お願いいたします。

○藤間委員 都民委員の藤間です。

私は初めて参加なのでそもそも論なのですが、資料7で検討内容についてはここに書いてあるのですが、背景の一番最後の4行目ですか、「拠点整備の検討」と書いてありますけれども、自然環境デジタルミュージアム構想で既にどういうことが決まっていて、どういうことが決まっていないのかということが知りたいのです。決まっていること、例えばネットワークを組む場合、ある拠点があって、そこからネットワークを引くのか、いやいや、その拠点に対してみんな見に行くのかとか、つまり設置場所とか決まっていることについて教えていただけますか。そういう前提で決まっていないことについて検討していくのだと思うのですが、数年前から既にこういう構想で議論されている発言もあったので、決まっていることについて教えていただけませんか。

○石井会長 では、事務局、よろしいですか。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 藤間委員、ありがとうございます。

現在、決まっていることといいますか、取り組んでいることといたしまして、今年度の構想の検討に先立って先ほども申し上げましたが、デジタルコンテンツを活用して発信していくというところございまして、実際の拠点の在り方についてはまさにこれから検討になってまいりますので、現在のところ、この基本構想を踏まえてどうしていくかというところを次のステップ、次のステップについてもまた意見をいただきながら構想の中で検討していきたいと考えているという現状でございます。

○石井会長 よろしいでしょうか。

○藤間委員 すみません、藤間ですけれども、どこに拠点を置くとかいうことは仮置きしてあるのですか。それともそれも白紙でどういうネットワークとか、どういう拠点とか、先ほどコンテンツの中身については議論があったようですが、全て白紙で検討していけばいいのですか、それとも何か前提条件があってということなのかということで、私自身は、前提条件があるのであれば、それを教えてほしいということで御質問させていただきました。

○石井会長 事務局、よろしいですか。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 現状として前提条件はございません。

○石井会長 具体的なことはこれから検討して決めていくということかと思います。よろし

いでしょうか。

○藤間委員 ありがとうございます。

○石井会長 では、飯田委員、お願いします。

○飯田委員 二度目の発言で恐縮です。先ほど原委員からも小中校での教育が大切という趣旨の御発言がありましたけれども、それを受けて、少し私の意見も述べさせていただきたいと思います。

確かに小中高生に自然の大切さを保全の観点から教育するのはとても大事だと思うのです。自然環境デジタルミュージアムができると、かなり前進するのではないかなと思うのですけれども、ただ、専門知識がある人からの解説があるのとないのでは大きく違うと思います。それがないと、わあ、自然ってすごいとか、きれいで終わってしまうと思うのです。より多く、深く自然を理解するには、やはり専門の方のアドバイスが大事になってくると思うのです。そういう意味で学校の先生方が専門知識を持っていればとてもいいのですけれども、全ての学校でそういうわけにはいかないと思います。この構想を推し進めるためには専門の方の御意見を伺うことが大事になってくるかなと思うのです。例えばいろいろあるかなと思うのですけれども、東京都の生物教員の組織がありまして、そこの先生方は非常に熱心に自然観察会を開いて、教員間で情報交換をしていますけれども、そういう方々の意見とかお力を借りれば、この構想もより豊かになるのではないかなと思います。今日拝見した委員のメンバーの中に理科教員、生物教員の方がいらっしゃるかどうかは分かりませんが、そういう方も適宜メンバーに加えて議論に入っていただくと、大分よくなってくるかなと思います。

以上です。

○石井会長 では、お答えをお願いします。

○大野生物多様性戦略推進担当課長 ありがとうございます。東京は活動団体であったり、専門家の方が多い、また、大学も多いというのが東京の特色だと考えておりますので、今後、幅広い意見をいただきながら、そういったことで子供たちの教育、それから、自然環境の保全というようなところに生かしていければと考えてございます。

○石井会長 そのほかはよろしいでしょうか。

今の飯田委員の御意見を伺って、このデジタルミュージアム、デジタルがついているのが私はちょっと気になりますけれども、どういう人員体制でこれを動かしていくかということの検討もとても大事なのではないかなと思いました。

では、そろそろ時間もありますけれども、特によろしいでしょうか。

では、今日の質疑についてはここで終了ということにしたいと思いますが、後日、事務局宛てに御意見をいただくような機会をつくっていただければと思いますので、詳しいことについては事務局からまた御案内いただければと思います。

そのほかは特によろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上で、本日予定されていた全ての議事は終了いたしました。

最後に、事務局からこの後の御案内をお願いします。

○松岡計画課長 承知いたしました。

それでは、私から部会の御案内をさせていただきます。

先ほど会長からお話がありましたように、この後、部会長、部会長代理を決めていただくため、最初の部会を開催いたします。

部会ごとにZoomまたはteamsのリンク及びURLをメールで送信させていただきます。部会に参加される委員の皆様は、この後、本審議会のZoomから退室いただきまして、これから送信いたしますリンクまたはURLから、本会議終了後10分後を目安に各部会に御参加いただければと思います。部会につきましては11時25分頃から開始いたしたいと思います。

今、メールをお送りしてございます。

次に、次回の本審議会につきましてでございますが、今後の各部会の進捗によりまして、改めて日程調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、会長、小林委員が途中から御参加していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○石井会長 それでは、小林委員、本日は第26期の最初の審議会ですので、皆さんに一言御挨拶いただきたいのですが、よろしくお願いします。

○小林（達）委員 授業の関係で参加するのが遅れました。千葉大の小林です。よろしくお願いいたします。

○石井会長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第153回「東京都自然環境保全審議会」を閉会いたします。御協力ありがとうございました。